

## 令和4年度の決算にあたって

『我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、わが国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。』※1

このような社会状況の中、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に取り組む一方で、「潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「潮来市第7次総合計画」に基づき各事業を実施しました。

### 一般会計の概要

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| ①歳入総額  | 148億1,912万3,623円（対前年増減 17億6,593万8,782円減） |
| ②歳出総額  | 137億9,094万0,762円（対前年増減 14億0,622万3,076円減） |
| ③差引合計  | 10億2,818万2,861円（①－②）                     |
| ④翌年度繰越 | 4,172万4,704円                             |
| ⑤実質収支額 | 9億8,645万8,157円（③－④）                      |

令和4年度の一般会計決算額は、歳入・歳出ともに昨年度を下回りました。令和5年度への事業費繰越額（明許・事故繰越額）は41,724,704円で、実質収支額は986,458,157円となっています。

歳入歳出額減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各事業が漸減したことや前年度実施の前川運動公園整備事業、河川災害復旧事業（南幹線用水路）の減少が挙げられます。

政策別の主な事業としては、市民協働政策として草刈機貸し出し事業を新たに開始し、地域連携・コミュニティの促進を図るとともに、前年度に引き続き移住定住促進事業、地域おこし協力隊事業等を実施し、人材育成及び地域の活性化に取り組みました。

保健・医療・福祉政策では、前年度に引き続き新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に取り組むとともに、健幸づくり事業・各種検診事業を行い、市民の健康増進と健康寿命の延伸に取り組みました。

子育て支援政策としては、子ども家庭総合支援拠点運営事業、出産・子育て応援事業を開始し、すべての妊産婦子育て家庭を切れ目なく支援する体制づくりに取り組むとともに、あやめ認定こども園の適切な運営管理を図り、市内の各認定こども園への施設給付を行いました。

行財政政策では、前年度に引き続きシティプロモーション事業によるラジオ番組制作を行ったほか、マイナポイントの手続き支援等によりマイナンバーカードの普及を図りました。

また、ふるさとづくり寄付金制度推進事業を積極的に進め、約2億2千万円の寄付金を募ることができました。

産業振興政策では、「日本一の水路のまち基本計画」に基づき、日本一の水路のまち整備事業として、津軽河岸あと広場及び南幹線用水路に草花の植栽を行うとともに船着場の整備や水上スポーツイベントを実施しました。また、昨年度に引き続き地方創生推進交付金を活用し、あやめ園の整備のほか各種イベントを実施し、あやめ園の通年化や観光客の滞在時間の延長に取り組みました。

土地利用・基盤整備政策においては、繰越事業となっていた水郷潮来バスターミナルバス停留所増設工事が完成し、再整備事業が完了しました。また、水郷北斎公園のトイレ等の改修、過疎債を活用した道路の新設改良、かすみの郷公園整備事業を実施いたしました。

生活環境政策としては、潮来市消防団第11分団の消防機庫の新築工事のほか、防災訓練等

の事業を行い、災害に強いまちづくりに取り組みました。また、高齢者等ごみ出し支援事業やクリーンセンターの改修事業等を実施し、生活環境の改善に努めました。

教育文化政策では、前年度に完成した前川運動公園サッカー場の竣工式典及び記念サッカー大会を実施しました。また、潮来市立ボートセンターにおいて全国交流レガッタを行い、全国から20市町村・82のクルーに参加いただくなど、スポーツの振興とともにスポーツを通じた地域活性化に取り組みました。

小・中学校における事業では、学校給食費の無償化を行うとともに市外小・中学校に通う児童生徒等に対し、給食費相当分の補助を行いました。また、前年度に引き続きGIGAスクール構想に基づく学校の情報化環境整備や小中学校における英語教育の推進等の教育振興事業に取り組みました。

このほか、地方創生臨時交付金を活用した各施設における空調・衛生設備の改修等の感染症対策事業、原油・エネルギー価格、物価高騰対策のための各種事業を実施しております。

※1 「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和4年12月22日閣議了解）より抜粋

## 決算収支の状況

|        |        |                 |        |         |
|--------|--------|-----------------|--------|---------|
| ◇ 一般会計 | 歳入総額   | 14,819,123,623円 | 前年度増減比 | △ 10.6% |
|        | 歳出総額   | 13,790,940,762円 | 前年度増減比 | △ 9.2%  |
|        | 歳入歳出差引 | 1,028,182,861円  |        |         |

歳入の主な状況を前年度増減で比較すると、市税は前年度比 0.06%増で、軽自動車税及び市たばこ税、入湯税が増となっています。地方交付税等（2款～12款）は前年度比12.6%減で、地方交付税（主に震災復興特別交付税）の減少が大きく影響したものです。分担金及び負担金は前年度比12.3%減で、学校給食費負担金の減少によるものです。使用料及び手数料は、前年度比11.0%増で、水郷潮来バスターミナル駐車場使用料が増加したものです。国庫支出金は前年度比12.7%減で、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等が影響したものです。寄附金は前年度比75.5%増で、ふるさと納税が大きく増収となっています。市債は前年度比34.3%減で、臨時財政対策債の減少が影響しています。

款別歳出では、構成比順が民生費（33.6%）、総務費（13.5%）、衛生費（12.7%）、土木費（12.4%）、公債費（10.1%）、教育費（8.6%）となり、民生費が約3割を占めました。これは高齢化に伴う福祉関係費の割合が増加したもので、今後も増加することが懸念されます。

歳出を前年度と比較すると、民生費は5.2%減で、各種の新型コロナウイルス感染症対策関連事業費の減少が影響しています。総務費は17.0%減で、基金積立費が影響したものです。

衛生費は0.3%増で、地方創生臨時交付金を財源とする水道料金基本料減免事業補助金の増、土木費は6.3%減で、前川運動公園整備事業費の減、公債費は0.6%増で、公共事業等債の元金償還金の増、教育費は9.5%の減で、各公民館の改修工事費が減少したことがそれぞれ影響しています。

また、性質別歳出（普通会計決算統計値※2）の主な構成比順は、扶助費（20.8%）、物件費（17.2%）、補助費（16.5%）、人件費（13.8%）、公債費（10.1%）、普通建設事業費（8.0%）、繰出金（7.3%）となりました。このうち義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が全体の44.7%を占めており、前年度と比べ1.4ポイント上昇しています。

財政構造を示す各指数では、財政の硬直化を示す経常収支比率は83.9%（前年度82.2%）で1.7ポイント増、財政の健全性を判断する指標のうち実質公債費比率は10.1%（前年度9.8%）で0.3ポイント増、将来負担比率は40.4%で（前年度69.0%）28.6ポイント減となりました。

今後とも収支及び起債と償還の状況を注視し、財政の健全化に向け取り組んでまいります。

※2 決算統計値のため単位は千円であり、決算書の数値とは不一致のものを含む。

|              |        |                |             |
|--------------|--------|----------------|-------------|
| ◇ 国民健康保険特別会計 | 歳入総額   | 3,074,637,969円 | 前年度増減比△3.1% |
|              | 歳出総額   | 2,996,825,667円 | 前年度増減比△2.9% |
|              | 歳入歳出差引 | 77,812,302円    |             |

予算現額3,144,887,000円に対し、97.77%の収入率、95.29%の執行率となり、支払準備基金に約1千万円の積み立てを行いました。

国民健康保険は、これまで国民皆保険の中核として住民の医療の確保や健康の維持増進といった住民生活を支えるうえで重要な役割を担ってきました。しかし、景気の低迷や少子高齢化が進む一方、国民健康保険加入者の年齢層は、他の被用者保険のそれと比べると高く、それに伴い医療費の水準が高いことから住民の保険税に対する負担が大きくなっています。また、生活習慣病の有病者や予備軍が増加しており、医療費に大きな影響を与えおり、国保の適正な事業運営が求められています。

そのような中、都道府県が市町村とともに保険者として財政運営の主体を担うようになり、医療費適正化等への取組などの保険者機能がより発揮されるよう保険者努力支援制度が実施されています。

本年度から茨城県内における賦課方式の2方式統一にあわせて、保険税率を変更しました。また、国の未就学児均等割保険税5割軽減に加えて、市独自減免として就学児以上高校生世代以下の均等割保険税を5割減免し、子育て世帯の負担軽減に係る支援を実施しております。

その一方で被保険者数の減少に伴い、保険税収納額が減少傾向にあるのに対し、事業費納付金が増加傾向にあります。このことから、保険税率の見直しを含めた保険税以外の公費等の財源確保が課題であると考えております。

|            |        |                |             |
|------------|--------|----------------|-------------|
| ◇ 介護保険特別会計 | 歳入総額   | 2,276,508,638円 | 前年度増減比 2.3% |
|            | 歳出総額   | 2,199,760,721円 | 前年度増減比 2.1% |
|            | 歳入歳出差引 | 76,747,917円    |             |

歳入予算現額 2,295,879,000円に対して収入率99.2%、歳出予算現額 2,295,879,000円に対して95.8%の執行率となりました。

年度末の第1号被保険者数（65歳以上の者）は 9,209人で、そのうち要介護・要支援認定者数は1,372人です。第2号被保険者（40歳～64歳）の要介護・要支援認定者数は33人です。

1ヶ月あたりの受給者数は1,077人で、1人当たりの年間給付費（審査料除く）は1,826,139円となりました。本市人口の高齢化率は34.6%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

|               |        |              |             |
|---------------|--------|--------------|-------------|
| ◇ 後期高齢者医療特別会計 | 歳入総額   | 375,347,502円 | 前年度増減比 6.1% |
|               | 歳出総額   | 373,500,241円 | 前年度増減比 6.1% |
|               | 歳入歳出差引 | 1,847,261円   |             |

被保険者数は4,737人で、一人当たりの年間医療費は837,968円となっています。

医療制度改革の柱として平成20年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行っています。市については、各申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行っています。

また、令和4年度以降団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれており、今後も拡大していく見通しとなっています。現役世代の負担を抑えることを目的として、窓口負担割合の見直しが行われ、10月から1割負担のうち一定以上所得のある方が2割負担となり、被保険者全体の約14%が対象になりました。